

建設時評

設計労務単価の上昇

一般財団法人 建築コスト管理システム研究所
総括首席研究員 岩松 準

3月末に国土交通省から発表された公共工事設計労務単価の話題が、4月に入り連日のように業界紙を賑わした。こんな反響は実に珍しいことで、「革命的」とうたった特集記事も出たほどである。それは、平成12年度の公表以来、10年余にわたり一貫してマイナス基調にあった平均単価（51職種）が、今年は一転して15.1%（被災三県では21.0%）も上昇したからだろう。

このような急激な単価上昇の背景には、直接的には被災地を中心とする入札不調の多発に象徴されるような、深刻な人手不足による労務費高騰があったといえる。また、構造的な人手不足への対応措置としての社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を技能労働者の賃金に一刻も早く反映させることが重視されたようだ。

* * *

報道によれば、今回上昇した15.1%のうち、「個人負担の社会保険料相当分」が5%で、残り10%には、調査結果に基づく労務費高騰分のほかに、「応札率の平均値を支払実態の賃金にかけて算出」したデフレからの脱却分、資格保有者の賃金水準上昇分などが含まれている、という。もともと設計労務単価の発表では、前年秋に行われる調査結果そのものは一切示されずに、新年度から適用される単価

を決定し、公表している。だから設計労務単価は100円刻みに丸められる。多分に政策的なものであるといえよう。今回も、以上のような新聞記事から推測するばかりで、詳細な根拠等は明らかにされないのである。

また、3月末の公表資料には、参考公表として、「建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示」なるものが示された。設計労務単価に、必要経費分としての「法定福利費の事業主負担分」、「労務管理費」、「宿舍費」等を加えた額が「試算値」として計算されている。これを各設計労務単価で割ってみると、どの職種・都道府県でも140~141%にほぼ収まる値となる（たとえば、北海道の特殊作業員の設計労務単価が15,400円、「試算値」は21,700円で、140.9%）。これは、技能労働者個人に支給される賃金と、その労働者を直接雇う会社が1日の労働対価として手にする金額の違いである。英語では前者を wage といい、後者を labor cost という。

* * *

今回の発表には、多分に産業政策的・政治的な配慮がうかがわれる。たとえば、東京の霞山会館で4月18日午後、太田国土交通大臣出席のもと、国土交通省と主な建設業団体の幹部会合が設けられ、「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に係る要請」があったのは、その一端である。技能労働者の賃金水準の引き上げのためのさまざまな措置を内容とするもので、行政からのこうした特別な要請は関係者には異例のことと映ったようである。翌日以降の専門紙は「適正賃金へ業界も本腰」「周知以外の対応に悩む業界団体」という記事を載せている。そして、この会合を受けて日建連は4月25日の定時総会で、この要請に呼応し、民間工事でもダンピング抑止に努める「決議」を採択している。

業界紙の取りあげ方やその後の各団体の動きなどをみるかぎり、今回の思い切った設計労務単価の引き上げは、「国としてはやるべきはやった。だから、あとは発注者と元請と下請の間でうまくやってくださいよ。」というメッセージだと感じ取られているようだ。今後、この要請が民間工事を含めた多くの関

係者にどう受け止められ、波及するのか——。

* * *

建設現場の人手不足や労務費アップは、少し前からいろいろところで伝えられるようになった。とくに東北被災地における復旧・復興工事では、入札参加者がいなかったり、入札をしても価格が折り合わないことによる不調・不落の問題が頻繁に起こっている。これが小規模だけでなく大規模工事でもみられているという。その問題への対応として、国としても技術者の現場に駐要件を緩和するなどの措置を講じざるを得なかった。

また、被災地を離れた東京都内でも、ダンブ不足で工事が全く進まないとか、現場ではさまざまな人手が足りず困っている、という話を筆者は耳にした。たまたま昨年秋に見学した超高層マンションの建設現場で、東京の職人不足から、関西の職人が多く入っていると、ゼネコンの現場監督から教わった。

* * *

そうした事実を裏付ける統計もいくつかある。国土交通省が調査・公表する「建設労働需給調査報告」によると、建設技能労働者の不足率は主な8職種の全国集計値が、昨年7月から人手不足の状態を示すプラス値に転じた。それに先立つ一昨年10月くらいから、被災地東北ブロックでは不足傾向がでてい。とくにとび工で顕著である。そのほか、建設業保証会社の「建設業景況調査」における「建設労働者の確保」への設問回答では、被災地をはじめ全国的にも型枠工、鉄筋工、大工の不足状況が明確になっている。土木よりは建築工事において、確保困難とする回答が多い。また、この調査結果によると、建設労働者の賃金上昇が被災地では既に2011年7月調査から、全国集計値でも2011年12月調査時には顕在化していることがわかる。

なお、国土交通省の見解では、これらの調査結果が2009年3～5月に底を打っていることから、構造的な問題から発する労働者の不足傾向は、すでに2009年春から始まったことだ、と分析している。あくまで一時的な需給変化によるのではなく、建設業の中の構造問題と捉えているのだ。

* * *

もともと建設の労働市場は、ミクロな地域の需給関係を反映しやすい、といわれている。建設投資が落ち込んでいた東北地方で、被災後の莫大な建設投資が本格化するにつれ、技能労働者の不足状態は顕在化しはじめた。不足した人員は他の地域から穴埋めされる。表現は悪いが、高騰をはじめた被災地の労務単価に群がるように、近隣の都道府県からの労働移動が起こる。被災地の一時的な技能労働者の不足状態はこれによって解消に向かうが、その影響が広域に波及する。こうして、建設需要の旺盛な東京近辺でも技能労働者は不足状態に陥り、単価の上昇を招く。このようなメカニズムによって、その影響が順次、中部地方や関西地方にも及んだと考えられる。東北での建設投資が続くためいま暫くはこのような状態は変わらないのではないかな。

この業界には古くから、出稼ぎやわたりといわれる職人文化があった。工場労働者とは違い、建設の技能労働者はひとつの工事が終われば建設現場が変わる。職種によってはいくつもの建設現場を掛け持ちして、順番に回っている者もいる。だから、彼らには仕事場の移動に抵抗が少ないうえに、多くが日給月給という賃金体系であって、その多寡には非常に敏感である。こうしたことも今の労働移動現象に関係しているはずである。

* * *

しばらく前から起きた、仙台市の歓楽街・国分町の賑わいは、多くは建設関係者によるものと聞く。この話で、筆者が思い出すのは、90年代のバブル経済の頃の労務費高騰である。ある程度の賃金を直接手にした技能労働者もあったことだろうが、それ以上にその雇用者に単価上昇分が渡った。まさにバルブであったわけで、これには世間からの批判も多かった。今回はこの轍を踏むことのないよう、一過性でなく、建設業の構造問題の解決に結びつく展開となることを祈りたい。日建連が、国土交通省に要望したと報道されている「就業管理システムの構築」は、建設労働の“見える化”につながる有望な解決策のひとつと思える。